



Doshisha University Academic Repository

同志社大学学術リポジトリ

郡山からの報告：放射線に被曝した街の風景

著者	井上 利男
雑誌名	同志社グローバル・スタディーズ
巻	3
ページ	165-176
発行年	2013-03
権利	同志社大学グローバル・スタディーズ学会
URL	http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000013180

講演記録

郡山からの報告～放射線に被曝した街の風景

井上利男

子どもたちの安全な教育を求める
「ふくしま集団疎開裁判の会」代表

福島郡山から来ました井上利男と申します。今日は同志社大学グローバル・スタディーズ研究科に招かれましてありがたく、うれしく思います。私は福島郡山からの報告、原発事故で放射能の雲がとおりにすぎた街からの報告ということでお話ししたいと思います。



タイトルシーンの写真は、私が住んでいます郡山市内の県営住宅です。県営住宅の広場で遊具が置いてあって子どもたちが遊んでいます。その遊具付近、0.86マイクロシーベルト、法律で定められた放射線管理区域、作業する人以外、部外者は立ち入り禁止、きちんと放射線管理区域の標識をつけてある立ち入り禁止の場所です。そこに子どもたちが何の規制もなく入りこんでいるわけです。毎日の話です。こういう実情が郡山市にあるということ、郡山市だけでなく、福島県の

放射能の雲がとおりすぎたところ、どこでもそうになっています。そういう場所で、2種類人々はいるわけです。全然気にせずに行政の安全宣伝をそのまま信じている人たちは、どんなに風が吹いて埃が舞うような日でも軽装でマスクもせず、帽子もかぶらず、歩きます。

だが、気がついている人たちは朝起きて窓を開けて深呼吸する習慣がなくなりました。洗濯物を外に干せない。呼吸が浅くなる。毎日怒りながら暮らしている。毎日、しのぎながら暮らしている。そういう感じなのです。これはフェイスブックでこの誰か、よくわからないのですが、名前は吉田麻理香さんのノートですね。福島県民で気がついている人たちの悲しみというか、怒りというか、生活の実感をよく表したノートだと思いますので、全文をレジュメに採録させていただきました。あとで読んでいただけたらいいと思います。

私はもともと福島県民ではなく、生まれは尼崎市、育ちは神戸、関西人です。だけど縁があって20年ほど前に奥会津只見町に引っ越し、7年前から郡山市に住むようになったのですが、郡山市は人口が33万人ほどあるのですが、中核都市の一つとして文化施設、交通の便がいいところですから、太平洋の魚、日本海の魚が入ってきます。農業が盛んな町なのですね。非常に暮らしやすいところでした。

中でも一番の楽しみは会津の喜多方市の山都町ですが、福島県の北西部、山形県と境を接しているところで、飯豊山の山懐、私の娘が嫁いでいまして、会津若松で仕事をしていますが、そこにいる娘の子どもたち、孫たちが月に一度ばかり遊びにくる。これが楽しみだったのです。孫たちにしても街に出てきて、遊園地とか図書館の絵本コーナーとかにつれていってもらう、これを楽しみにしていました。

だけど去年3月11日以来、郡山には来ていません。事故が起こった後、娘に言ったのですね。「子どもたちを郡山につれてくるわけにいかない」と。諦めたのです。私たちは時間がある時、気が向いた時にはまだ会いに行くことはできるわけですが、一番困っていると思うのは娘なのです。女性だったらわかると思うのですが、実家に帰れない。せつないものだと思います。

3月11日、この時は郡山でも揺れまして、未だに郡山の市役所が改修中、震災復興で4月からようやく工事が始まったばかりで、かなりの揺れでした。揺れそのものよりも、津波の衝撃はテレビで見ただけですが、関西でも報道されてご存じだと思います。

一番びっくりしたのが第一原子力発電所、これが津波に襲われて、全電源喪失、これには心底びっくりしました。どうなるかわからない中で、郡山市は電気、ガ

スは大丈夫だったのですが、水道が完全にやられてしまったのです。地震の後、水を確保しなきゃと並んだわけです。私たちは12日朝、一回並んだだけです。この時にはまだ放射能が来てなかったからよかったですけど、郡山市の場合は断水が場所によって違うのですが、早期に復旧したところでも1週間程度かかった。

その間、放射能の雲は福島第一原発から北西方向に流れて福島市あたりで安達太良山系にぶつかって、そこから南下し始めたんですね。そして中通り、福島県の真ん中、高速道路や新幹線が通っている道筋に沿ってずっと南下して行って、栃木、東京方面に流れていったわけです。その間、具体的な放射能の雲の流れ、SPEEDIの予測がすべて隠されていましたから、市民は水をもって帰るのは大変ですから子どもづれで皆、きているわけですよ。大きな容器を運ぶのに一人では持てない。一家総出で並んでいるのですよ。これ一つとっても政府がやるのが、いかにひどかったか。情報を隠すことによって、こういう長い行列で並んでいたわけです。

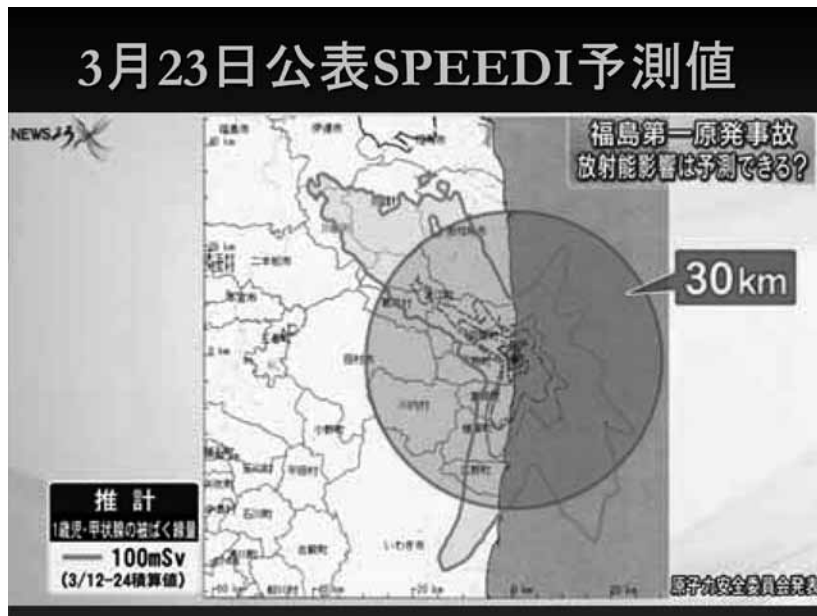
私たちはいよいよ原発が危ない、大事故は必至だと気がついたものですから、11日に津波がきて、12日の朝は水をくみにいったり、家の片づけをしたりしていましたが、午後には避難準備を始めました。次の日、13日、妻が教会にしているものですから、日曜日で教会の礼拝だけ参加して、群馬県高崎で妹夫婦が有機農業をやっていて、農家ですから家も大きく、そこまで逃げたわけです。

15日に3号機の大爆発です。これは単なる水素爆発ではなく、臨界爆発ではないかという説もありますが、妹夫妻の農園に台湾から若い女性が研修にきていた。慌ててすぐ帰国するとなって航空会社に電話をかけたのですが、1カ月先まで予約が埋まってしまっていた。

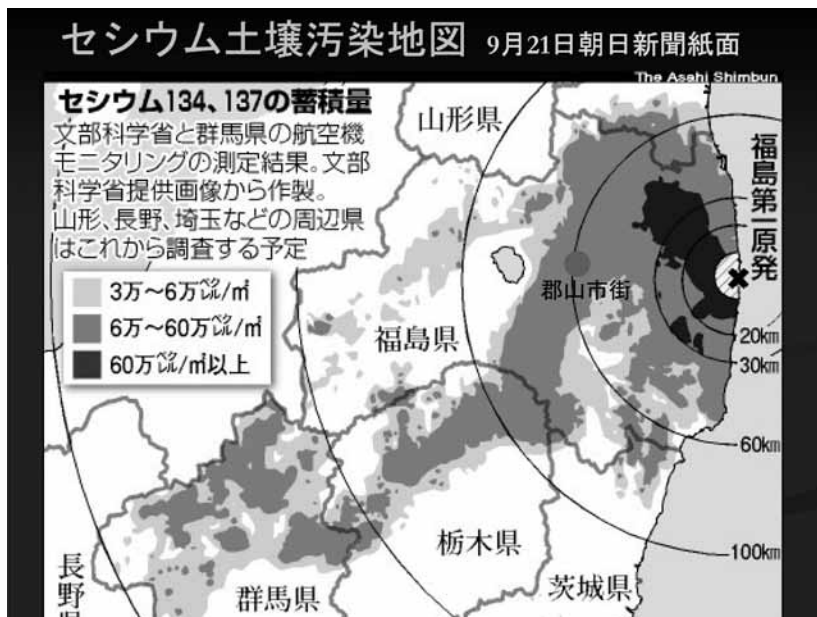
余談ですけど、今年2月に高崎の妹夫妻のお誘いで台湾に遊びにいったのですよ。そこでたまたま台湾の台北郊外の温泉地で日本から遊びにきている人に会ったのですが、その人は奥さんが香港籍でイギリス大使館から家に電話があった。香港籍の奥さんですよ。「羽田に飛行機を用意してあるから」と。香港籍の奥さんは無料、伴侶は実費の半額。それで香港まで逃がしてくれた。

それを聞いてびっくりしたわけです。かつて香港はイギリスの植民地でしたけど、政治的には関係ない。香港籍というだけで、それだけの面倒をみていたわけです。これは大英帝国のすごいところだなと感心したわけです。

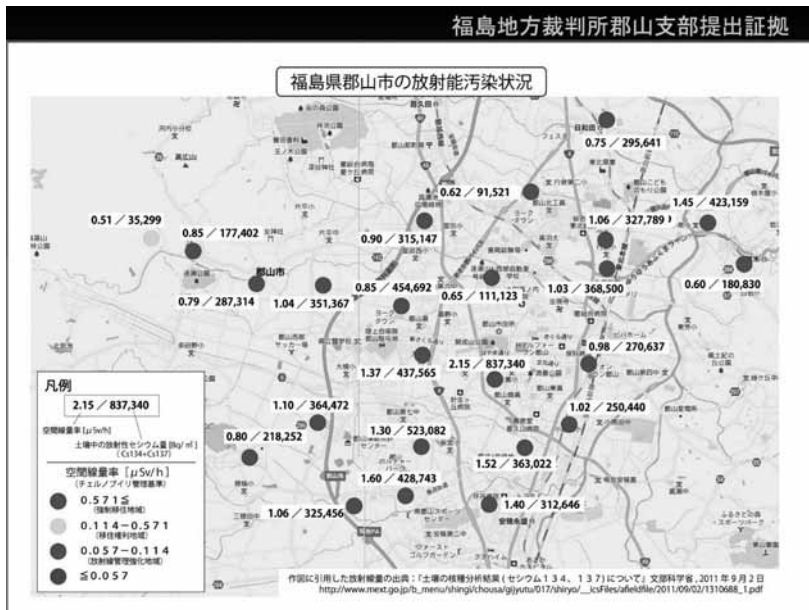
それに引き換え、日本政府、郡山市の行政は市民の安全を確保するために何もやってくれなかった。これは市民に対する一種の戦争だと私は思っています。



これはよく新聞で報道された、遅ればせながら報道された、隠されていたSPEEDIの予測図ですが、相次いで爆発した頃には、このように流れていったわけです。

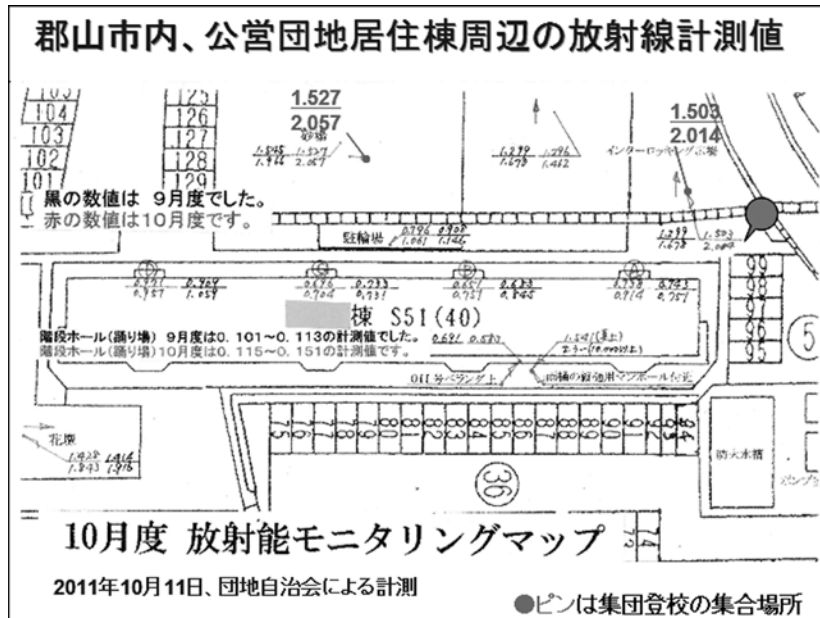


セシウム土壌汚染地図。郡山市はこのあたり（丸印）になります。6万～60万ベクレル。



これが郡山市の地図です。私たちは郡山市で「ふくしま集団疎開裁判」をやっています、14名の郡山市内の小中学生たちが郡山市を相手にして「健康に影響が及ぶ恐れのある場所での教育の実施を差し止めて安全な場所での教育を求める仮処分」の申し立て、その裁判が進行中ですが、裁判で提出した汚染マップ、郡山市街地の地図です。チェルノブイリ事故5年後にベラルーシ、ウクライナ、ロシアでチェルノブイリ法という法律で避難区分を定めたわけです。赤い印は強制的避難区域、避難義務区域。黄色は年間1ミリシーベルト～5ミリシーベルト。これは望めば避難できる。望まなければ住んでもいい。自分で避難するかどうかを決められる。避難するにしても、しないにしても国家による生活保障がある。就職の世話とか医療の世話、扶助が受けられる。緑の区域は徹底的な放射線を管理して健康管理する区域です。郡山市全体がチェルノブイリでいえば強制的に避難しなければならない区域になっているわけです。これがチェルノブイリ法ですね。移住の義務ゾーン、年間5ミリシーベルト以上、管理地域が1ミリ～5ミリ。徹底的なモニタリングをする。

県営住宅のモニタリング・マップ。赤いピンが小学校の集団登校の待ち合わせ場所です。ここがびっくりすることに去年10月、団地の自治会が測定した結果ですが、1.523マイクロシーベルト。これは50センチの高さで2.087マイクロシーベルト。放射線管理区域は0.6マイクロシーベルトですから、その2、3倍。この場所で子どもたちがマスクもせず、毎朝、集団登校しているわけです。こういうのを見ると、日本はもうすでに法治国家じゃないと思います。こういう場所に



子どもに近寄らせるようなことを平気でやっているわけです。

家のそばの花壇ですが、1.2 マイクロシーベルトです。そういうところで子どもたちは遊んでいるのですね。親は気がついてないのだと思いますが。団地の清掃作業の時は大きな声でいっていますけどね、「ここはこの前、計ったら1.3 マイクロシーベルトあった」。中にはギョッとした顔をする若いお母さんがいますが、たいがい「この人、なあに？」という評定ですね。

国の危機管理とは、国民の命、財産を守るのではなく、社会的パニックを防止し、既存の体制を防護すること。戦時中の国家総動員、治安維持体制と変わらないと思っています。そういう体制がすでにできあがってしまっています。困ったことに放射能は見えません。津波が押し寄せてくるといったら皆、逃げますよね。「見えない」「見せない」。行政や政府、安全キャンペーンの学者が「見せない」努力をしている。また意識を操作させられる側の市民、庶民は見たくない。見れば不安になります。生活を変えないといけない。折角就職しても、生活が安定していてもそれを捨てないといけない。「見えない」「見せない」「見たくない」、3拍子揃って国家総動員体制に似たような「安全キャンペーン」体制という社会的風潮が定着してしまっているのですね。

山下俊一さん。あだ名がミスター 100 ミリシーベルト。「100 ミリシーベルト以下では安全です」といっています。「100 ミリシーベルト以下では健康への影響はわかりません。安全です」といったり、「わかりません」といったりしてい

ます。「わかりません」というのと「安全です」というのは全然違いますが、その場その場で言い換えるわけですね。

この人は長崎大学の教授であり、チェルノブイリの医学調査をやった人ですが、子どもたちの甲状腺がんはあると認めているのですが、今は福島県立医科大学の副学長におさまっていますが、「甲状腺検査をしたところ、3分の1の子どもたちからしこり、結節、膿疱が見つかったが、がんにはならない。2年半ほど様子をみてから再検査すれば十分です」と。

この人は場所によって、くるくる言い方が変わるわけです。「皆さんは日本人です、日本の国民ですから政府の方針にしたがわなくてはなりません」。こんなことを堂々と講演でいう。

「年間20ミリシーベルト程度の汚染値では今では放射性物質は空中で漂っているのではなく、すでに地面に落ちています。だからマスクの必要もありません」。二本松というのは郡山と福島の中の町ですが、そこでの講演会場で、そういうことをいったものだから大声で「埃が舞うじゃないか」と怒鳴ったのです。全員が私に賛同してくれるわけではなく、何人かパラパラと拍手があっただけです。この人はカリスマ的な人気でヨタ話を振りまいている。

佐藤雄平福島県知事は、子どもたちを守るために雪崩を打って県民が県外に避難してしまうこと、人口の流出、県民が外に出るのを嫌がっている。またノーテンキなことをいっているわけです。日刊現代の記事ですが、この写真はアジアンビューティ、アジアのトップモデルたちが福島市でショーをやった。そのときに県庁を表敬訪問したおりの写真です。「連日メディアに登場する私は世界一有名な首長かもしれません。福島でショーをやったあなた方も世界に売り出すチャンスです」。

それと同じようなことを山下俊一さんもいっている。「福島の子どもたちは幸運です。これから放射線のことをいろいろ勉強して、日本で、いや世界で一番科学に強くなります」。そんなことを言っているのです。

県知事は国会の原発事故調査委員会の参考人として呼び出され、質問を受けたのですが、結局、言い逃ればかり。一番びっくりしたのは、福島第一原発の3号炉は1昨年、プルサーマルを受け入れたわけです。ノックス燃料、プルトニウムとウラニウムを混ぜたもの。この運転を認めたわけですが、その時に質問が出て全然答えられないのですね。そういう県知事であるということを、この写真で紹介させてもらいました。

韓国のKBS、韓国公共放送が2011年12月に郡山を何日かかけて取材しまし

た。私も取材されました。集団登校の集合場所です。その時に計ってみたら 1.1 マイクロシーベルト。ここの放射線量は普段の数値の 10 倍を出します。10 倍どころか 20 倍以上ですね。郡山市の自然（バックグラウンド）放射能、事故前の放射線値は 1 時間あたり 0.04 ～ 0.06 マイクロシーベルトです。20 倍以上になっているわけです。放射線管理基準区域基準の倍近く。ここに毎朝、子どもたちが集まっているわけです。これは韓国の公共放送ですから、12 月に郡山を取材して旧正月の特集番組で放映しました。NHK でいえば ETV 特集ではなく、ゴールデンアワーにやるようなものですね。これ以外にドイツの放送局、フランスの報道もされていますが、国内では隠されたままです。

福島県内の学校の 75% が放射線管理区域レベルに相当する。20% は個別被曝管理が必要。子どもたち一人ひとりを個別に計らないといけないところ。年間何ミリシーベルトに達したらここに入れませんか。子どもたち全員が放射線管理作業員になったようなものです。そういうところで平気で何の防御もなしに暮らしている。しかも福島市と文部科学省の測定では、30% 以上、福島市の値が大きい。文部科学省の測定する数値は地元の数値より、うんと低く出る。なぜか。しかもある業者が放射線モニタリングポストを落札したわけですが、性能がよすぎて文部科学省は「数値が出すぎるから落とせ」といったのですね。ところが業者が突っぱねた。「これは米軍仕様のきちっとした機械だから、いじくるわけにいかない」と。そこで業者は落札はしたが、契約を解除されてしまった。今、富士電機の機械が入っています。小さな業者だったようですが、大企業が契約したわけです。



郡山市の中央図書館です。ここのモニタリングポスト。奥の方、モニタリングポストのすぐ上近くまで玄関の底が出ています。そういう場所ですから壁を洗ったり床を流したり、除染も簡単にできます。「モニタリングポストがあるところは汚染ポイントではなく、除染ポイントだ」と私たちはいいます。モニタリングポストの回りは除染しやすい場所ばかり。

計ってみると、モニタリングポストは0.273 マイクロシーベルト。図書館前の歩道では0.76 マイクロシーベルト。倍以上違う。少し移動すると1.11 マイクロシーベルト。図書館のモニタリングポストの数値は、文部科学省サイトでリアルタイムのデータを見ることができます。地図付きです。モニタリングポストの設置場所として、建物の反対側のかかなり線量の高い公園との境に印が付けてある。地図自体にごまかしがあるわけです。ちょっとびっくりしましたけどね。

今年5月5日。郡山市は開成山公園、郡山市内の大きな公園でプロ野球も試合をする本格的な野球場のある公園ですが、そこでこども祭をやる。屋外の祭です。

但し書きに「開成山公園は除染実施済です。お子さんの健康に配慮し、比較的線量の低い場所でこども祭を開催します」と書いてあります。実施したのは郡山市役所「こども部こども未来課」。子どもたちの未来を損なうような祭を平気でやっているわけです。

5月5日当日、行ってきました。ニコニコ子ども館、開成山公園から桜通りという大通りを挟んだところ、屋内で遊べる場所ですが、そこにモニタリングポストがあったわけですが、ごらんのように水たまりなのです。その植栽を全部剥いだわけです。植え込み、芝生を剥いで、その後、きちっと手当してないものだから水がたまっている。ほったらかし。そこで計るとモニタリングポストで0.351、ウクライナ製の検知器 RADEX で0.47。

開成山公園の児童広場、モニタリングポストが0.571、RADEX が0.71。

公園の中の開拓者の群像。明治の始めに朝霞疎水を猪苗代湖から安積平野まで農業用水を引っ張ってきた。そこから郡山市の農業開発が始まったわけです。農業開発を記念する開拓者の群像、モニュメントの台座の上は0.87なのです。

テントが並んでいて、ラーメン大会をやった。全国の名物ラーメンを集めてテレビのB級グルメ番組で紹介される祭をやったのです。この人はモニュメントの台座の上に座り込んでラーメンを食っている。天気の良い日で放射線管理区域、飲食禁止にされるところより高い場所でラーメンを食っている。そこに市民や子どもたちが集まってやっている。

0.51 マイクロシーベルト。ここは大型遊具があって、子どもたちがキャーキャー、マスクもせず、半袖で、暑い日でしたが。

ふくしま集団疎開裁判、子どもの安全な場所での教育を求める裁判をやっています。14名の小中学生、郡山市内の子どもたちが郡山市に対して起こした差し止め仮処分の申し立ての裁判にかかわっています。

債権者、原告は子どもたち。第一審で約110件の証拠を積み重ねたわけです。チェルノブイリ周辺国の避難基準に当てはめて作成した汚染マップ。クリス・バズビーの「放射線被曝と心臓発作」。証拠を積み重ねて立証したつもりです。

債務者、被告、郡山市は「学校滞在時間における年間推定被曝量は0.13～0.16ミリシーベルトだ」と。なぜこういう数字が出てくるかわからないのですが。

「債権者と保護者に転校の自由がある。強制的にここで教育を受けさせているのではない」。それと「事故を起こしたのは東電株式会社であって郡山市には責任がない」。

これもおかしいですね。地方自治体は義務教育の義務がある。教育を実施する義務がある。安全配慮義務がある。それをいわずに事故を起こしたのは郡山市ではなくて東京電力だと。郡山市には責任がないという論拠の反論です。

いま放射能の危機を考える会「フクシマを救おう！」200万人署名運動をやっています。200万人は福島県のほぼ全人口にあたるので、全県民署名運動ですね。放射能被害セーフティネットの整備、郡山の医療費無料化、放射線の平和的利用による最先端がん医療の推進。福島県の法人税、所得税、消費税などの相当期間無税化。税金を安くしたり、医療費を出したりします。ただし皆さんは避難するな。ここで生活していくのだという。「子どもたちを救え、県民の命を守る」ではなく「フクシマを救おう！」というのがキャッチフレーズです。この理事連中は商工会、学会、法曹界、医療界。医療界は病人が出たら儲かるわけで、子どもたちの医療費無料化、放射線の平和的利用による最先端がん治療の推進。放射線による発病を防ぐのではなく、放射線の平和利用を推進すると。

12月16日、ニュースを注意深く読んでいる人はわかると思いますが、野田首相が「原子力発電所事故の収束」を宣言した日です。その時に福島地裁郡山支部の決定「却下」。

その理由が「空間線量は落ち着き、除染作業によってさらに減少することが見込まれる」「100ミリシーベルト未満の低線量被曝の晩発性障害の発生確率について実証的に確認されていない」。

ということは、灰色だ。灰色の場合は「安全」と思いなさい。そういうことですよね。

文部科学省通知では年間20ミリシーベルトは暫定的な目安とされた。20ミリシーベルト、これはただ国際放射線防護委員会(ICRP)が、事故がある程度終

息に向かいだした頃の暫定値として示した目安にすぎないのですね。これは日本の法律に関係はない。日本の法律では、一般人の年間許容基準は1ミリシーベルトです。

法律を無視して、文部科学省は「20ミリシーベルトまで浴びてよろしい」といっている。そのように裁判所がいつている。司法が法律に基づかず、行政のいつていることを追認しているわけ。完全な暗黒裁判だと思います。

郡山市がいったことと同じですが、「区域外通学などの代替手段がある」。親御さんが不安に思うなら区域外に通学したらいいじゃないか。別に郡山市内で教育を受けろと強制しているわけではない。そういうことを裁判所がいつているのですね。

郡山市は1日3時間以内に校庭の使用を制限していたのですが、今年3月から、これを解除してしまいました。これも実態が何も改善されていないのに表面上だけ「安全になりました」と。

ところが解除する一方で、校内のホットスポットを郡山市は調査していたのです。危険な場所があるといいながら、隠されていたわけですが、郡山市内の市民グループが情報開示請求で見つけだしたわけです。

夏になって教育委員会が、福島県内の学校の屋外プールで水泳授業を許可した。ツイッターで、山形弁自慢のタレント、ダニエル・カールさんが「福島の子もたちは屋外プールで泳いでいる。すでに放射線値は安全なものに下がっていると教育委員会が発表した。グッドニュース」と英語でいいました。それに対して私は「教育委員会の学校プール使用許可は安全宣伝のため」と書き込んだのです。それに対して彼は「日本の公務員の皆さん、市町村役場の皆さん、日本の子もたちのことを、どうでもいい、死んでもいいと本気であなたは、そう思っているのだったら、北朝鮮に亡命しろ」。こういうことを書いたのです。

昔の「非国民」、マッカーシーの反米活動調査委員会と同じような言い方です。これがダニエル・カールさんの正体です。

安全を言い立てる学者たちは、100ミリシーベルト以下の健康リスクは実証されていないといいます。今年になって放射線影響研究所、戦後、米軍がつくったABCCの後身ですが、原爆の被害を過少に抑えるために研究を続けてきたのですが、今年になって「広島に被爆者たちの健康障害には域値はない。ゼロ被曝が最善の域値である」と発表しました。「安全キャンペーン」学者たちが論拠としているものが、すべて覆っているわけです。放射線影響研究所の研究自体は、かなり批判されていますけれどね。

「市民と科学者の内部被曝問題研究会」の澤田昭二さんは、「この放射線影響研究所は残留放射線による被曝影響を受けている遠距離被爆者や入市被爆者（原爆

投下後に市域に入って被曝した人びと)を比較対象群にしている」と批判しています。原爆の爆心地近くで被曝した人の健康影響を調査するのに、比較的遠くで被曝した人を比較対照群とすると、その分、低い影響しか表に出てこないわけです。

被曝地住民の被害。「人間らしい生活の楽しみを奪われ、基本的人権を無視され、収入の減少と不要経費に苦しみ、いのちと健康のリスクにさらされ、子どもたちの行く末の不安を抱え、正当な補償も望めず、将来の展望はみえず」、その他もろもろ無数の償いきれない被害を受けていると思います。

加害者の罪状は「生態系ホロコースト、あらゆる生き物を危険にさらす罪、子どもたちの命、健康、未来をむしばむ罪、被害者らの平穏な生活を奪う罪、私有財産を侵害する罪、無辜の人々を故なく自殺に追いやる殺人罪、社会の法とモラルをむしばむ罪」、その他もろもろ無数の償いきれない罪。

これは個々の罪にとどまらず、世界的な人道に対する罪だと思のです。

「たった今、子どもたちをはじめ被曝地住民は無権利状態に置かれている」

これは日本国憲法、世界人権宣言、子どもの権利条約、その他もろもろ国内外の人権規程を侵害、戒厳令的な無法状況にある。国内外の保護の法規から外されてしまっているわけです。

世界市民法廷を開催しました。東京で一度、郡山で一度。裁判の流れを模擬法廷ドラマに仕立て、ユーストリームで英語の同時通訳付きでだけではなく、市民の皆さんに陪審員になっていただき、インターネット上で陪審員表決をしようという試みです。

世界市民法廷に対して賛同をいただいている人々がメッセージを寄せて来ています。大江健三郎、独立系のジャーナリストのマーク・エンゲラー、俳優の山本太郎さん、ノーム・チョムスキーさんなどです。

新たな挑戦として6月11日、1,324名の福島県民が原発事故の責任者の東京電力、原子力安全保安院、福島県の放射線健康リスク管理アドバイザー、ご用学者たちの刑事責任を問う国保を福島地方検察局に提出しました。秋には県民だけではなく日本全住民に広げて告訴を提出する運動を始めるつもりです。

6月17日、福井市の中央公園での集会にも参加してきました。(東京の官邸前では)6月22日、29日、45,000人から20万人へ、どんどん膨れ上がっています。この市民たちが立ち上がっていく。今までの組織動員ではなく、インターネットのツイッターやフェイスブックで次々と集まっている。ここに私たちは希望の芽をみたいと思っています。

ありがとうございました。